

3月26日(日)は、鏡野町長選挙・ 鏡野町議会議員選挙の投票日です

この選挙は鏡野町の将来を託す大変重要な選挙です。皆さんそろって投票しましょう。

投票日 3月26日(日) 投票時間 午前7時から午後6時まで

選挙主要日程

◆選挙期日の告示日 3月21日(火)

◆立候補予定者説明会

日 時 3月7日(火) 午後1時30分から(受付：午後1時から)
場 所 鏡野町役場 危機管理センター

※立候補予定者が出席できない場合は、代理人の出席をお願いします。

◆立候補の届け出

日 時 3月21日(火) 午前8時30分から午後5時まで
場 所 鏡野町立中央公民館 大集会室

◆開票

日 時 3月26日(日) 午後7時45分から
場 所 鏡野町立中央公民館 大集会室

※開票の参観ができるのは、事前に候補者より届出がされ、参観入場券をお持ちの人のみです。(参観の届出ができる人数は1候補あたり2名まで)
それ以外の人は、当日開票所に来られても参観できませんので、ご了承ください。



投票

◆期日前投票

投票日の当日(3月26日)に仕事や旅行などのために投票所に投票に行けない人は、期日前投票をすることができます。

鏡野町立中央公民館・各振興センターのいずれの期日前投票所でも投票ができます。ご都合のよい投票所で投票してください。

※郵送される入場券と一緒に、広報紙に折り込まれている「宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入してご持参いただくとスムーズに投票ができます。

(「宣誓書(兼請求書)」は、町のホームページからダウンロードすることもできます。)

※投票できる人のうち、投票を行う時点で18歳に到達してない人は不在者投票をすることになります。

※このたび鏡野期日前投票所は、鏡野町役場から中央公民館に会場を変更しておりますので、ご注意ください。

期日前投票所	期 間	時 間
鏡野町立中央公民館(役場西隣)	3月22日(水) から 3月25日(土) まで	午前8時30分から 午後8時まで
奥津振興センター		
上齋原振興センター		
富振興センター		

◆不在者投票

○指定病院等で不在者投票をする場合

県選挙管理委員会が指定する病院や施設に入院・入所中の人はその施設内で投票ができます。

○滞在地で不在者投票をする場合

投票日に仕事、学業などで遠隔地に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

